

# 市議会だより 安芸

令和6年安芸市議会第2回定例会

第102号

令和6年9月1日発行

編集  
議会広報特別委員会  
発行  
安芸市議会



市制施行70周年記念 安芸市子ども議会

## 【目次】

委員会審査報告等	P 2
一般質問（9人が登壇）	P 3～P11
議案等の審議結果	P12
議員の出席状況	P13
行政視察報告・委員会活動報告	P14～P15
9月定例会会期日程（予定）	P16
議会日誌	P16

21日	討論、採決、閉会
20日	委員長報告、質疑、
19日	一般質問
18日	一般質問
14日	産業厚生委員会
13日	総務文教委員会
10日	質疑、委員会付託
6日	提案理由説明 開会、議案上程、

## 【議会日程】

6月定例会（第2回定例会）

令和6年第2回安芸市議会定例会は、6月6日から6月21日まで開催され、市道の路線認定、補正予算など19件の議案等を審議しました。また、一般質問は、6月18日から20日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

## 常任委員会 審査報告

### 産業厚生委員会

#### 議案第54号

#### 市道の路線認定の件

道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経て市道の路線の認定をしようとするもの。

なお、提案された3路線については、路線ごとに採決を行った。

#### ①矢ノ丸黒石線

現在、県道黒岩東浜線である全線を本市へ移管予定であるため、新たに路線の認定をしようとするもの。

#### (委員からの意見)

春日の交差点付近から北は狭くなっており、交差点も直線ではなく、水路等もある。県も補修等をしているが、もう少し安全整備が必要。市は財政的に厳しく、移管を受けると継続的な維持管理が出てくるので、もう少し協議してほしい。

⊖ 交差点改良が県でも難

しかったこともあり、パイパス整備を行ってきた経過があると思われる。県による水路の転落対策のガードパイプ設置や、グリーンベルト等、安全対策は一定図られている。学校や庁舎の移転で、交通事情等の変化も想定されるが、市道になったら柔軟な対応を図っていきたい。

#### (委員からの意見)

県からの移管を受けるだけでなく、市道から県道へ昇格する部分についても協議して進めていただきたい。

⊖ 市道から県道への移管

については、古井別役線等があり、地籍調査も進めている。県議会要望もしており、引き続き取り組んでいきたい。

#### (討論)

#### 反対討論 1名(要旨)

・安芸市が県道の移管を受けて、安全に維持管理するのは難しい。財政面もそうだが、情勢も変わっており、計画どおり移管を受けるのではなく、どういう状態で移管を受けたらいいの

か、地域の方も踏まえて検討しないと、事故等も懸念されるので、慎重に協議していただきたい。

#### ●「賛成多数で可決」

#### ②安芸中学校東線

#### ③安芸中学校西線

安芸市立安芸中学校の建設により付け替えされた道路について、新たに路線の認定をしようとするもの。

#### (委員からの意見)

安芸中学校東線と市道の交差で視界が悪く、事故を起こす可能性が高い。市道へカーブミラーを付けるなど対策を考えてほしい。

⊖ 見通しが一部悪いのは確認している。カーブミラーの設置については現地を確認して、必要であれば検討したい。

#### ●「賛成全員で可決」

#### 議案第55号

#### 字区域の変更の件

地籍調査事業により現地調査を実施したところ、隣接地と一体になっている箇所があることが判明したた

め、これらの字界について、実態に合わせて区域の変更を行うもの。

#### ●「賛成全員で可決」

## その他の主な議案

#### 〔人事案件〕

#### 議案第53号

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

高知地方事務局長から推薦依頼のあった人権擁護委員の後任候補として、陰山加代氏、清藤須賀子氏を推薦することに同意。

#### 〔補正予算〕

#### 議案第56号

令和6年度一般会計補正予算(第1号)

補正前の予算148億248・2万円に170万円を追加するもので、内容は次のとおり。

#### (増額)

- ・女性防火クラブ視聴覚資器材購入
- ・学校安全総合支援事業(防災研修等)

一般質問



よと 与 藤 倫 与 (あきかぜ)

1 猛暑対策について

行政がより積極的に熱中症予防に取組む必要があると考える。まず本市での熱中症の実態と傾向を伺う。

久川消防長

本市の熱中症の疑いで搬送された人数は、令和3年3人、令和4年25人、令和5年13人。

高知県は、過去3年間、全国と比較すると多い傾向となっている。

適切な対処で防げることから熱中症予防の大切さを強く感じる。本市での指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の取組の現状と今後を伺う。

島崎環境課長

本市においても市庁舎や健康ふれあいセンターの一部、市民会館や図書館、市民館、児童センター等7か所、収容人数150人の指定を行っている。今後は公民館や集会所、コミュニティセンター、民間商業施設などを指定し、拡充を図っていききたい。目標としては3年間で80か所、収容人数1300人を目指す。

熱中症対策普及団体の本市の現状と今後を伺う。

島崎環境課長

高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけなど、地域に根ざした熱中症対策の普及啓発等の取組を行う民間の力を活用するため、熱中症対策普及団体の制度が気候変動適応法に規定されている。現在、申請や相談などを受けていない状況から、今しばらくは普及団体に関する啓発に努めたいと考えている。

とりわけ本市には冷房設備が整った子供の遊び場が

不足していると感じる。

2 通学補助について

現在本市では支給されていないが多くの希望を聞いてきた。検討のため現状把握をしたい。

まず、子供の進学を考え本市から引越す世帯もあると聞くが現状を伺う。

大坪学校教育課長

子供の進学を理由として、世帯や世帯員を伴って転出するケースは現状把握が難しく、できていない。

安芸市に住む安芸市外へ進学する中学生、高校生の人数と割合を伺う。

大坪学校教育課長

市外の中学校に進学した生徒は卒業生116人中7人で約6%。市外の高校に進学した生徒は76人中59人で約78%である。

学校が集中している高知駅を利用すると仮定した場合の一人当たりの通学費用と、総額の試算を伺う。

大坪学校教育課長

鉄道で割引率の有利な6か月定期とした場合の1人当たりの年額は、中学生で28万7560円、高校生で30万3080円。次に令和3から5年度の卒業生のうち市外の学校へ進学した生徒数を掛けた総額は、中学生で約920万円、高校生は223人で約6758万円の試算になる。

全額を市が賄うには大変高額とも思える。

一方、ごな線を通う中学生一人月2万4000円、二人だと家賃に匹敵する家庭の負担となってくる。加えて学費・部活動費など子育てはお金がかかる。通学費用は自転車を通う家庭はほぼ負担しなくて済むが、子供の希望する学校が高知市内の場合、安芸市の家庭はさらに上乗せで負担しなくてはならない。

すでに通学補助を行っている自治体もある。安芸市に住みながら多様な進路を選択できるよう、

必要ではないか見解を伺う。

大坪学校教育課長

まず市民の足を確保するため鉄道やバスへ多額の補助金を別途支出している。提案を否定するものではないが、通学補助の創設には対象世帯の状況を実態把握し、定住移住等の効果や現実性など因果関係を整理しないと答えできない。

しかし私からは①移住と定住を図り若者人口の増加につながる、②子育て支援策の充実となり出生数増加につながる、③安芸市内の学校の生徒数増加につながる、④何より大切な、子供の教育を受ける権利の保障に資する。

との4つの視点から通学補助の必要性を訴える。加えてお答えいただけるか。

横山市長

通学補助は効果の見極めと検証が重要と考えている。他市町村の実態の確認をし、議員の4つの視点を参考にさせていただきます。

一般質問



う ち の な お ひ こ  
西 内 直 彦  
(あきかぜ)

1 農業の取組

問 安芸市のユズ搾汁等の加工販売について、商品化されている分と廃棄分の量と割合を伺う。

答 三宮農林課長

昨年、安芸ユズ加工場に集荷された酢玉3770トンのうち、約2120トンが加工販売され、全体の約44%に相当する1650トンが廃棄処理されている。

問 搾汁等加工の廃棄分約44%の現在の処理状況と今後の利活用の可能性について伺う。

答 三宮農林課長

加工場から廃棄されるユズ残渣は、県外の事業者に処理を委託している。JA

安芸地区柚子部では、残渣の利活用に向けた取組を開始しており、市もこうした取組への支援を検討したい。

製品化のための試験的な段階に投資できるかどうかのところ、市から後押しできるところはお願いする。

問 令和6年度建設のレンタルハウスの仕様（面積、軒高、設備）、建設費用を伺う。

答 三宮農林課長

新設ハウス2棟のうち、1棟目は面積13aの軒高ハウスで、環境制御機器等を含めた建設費用は約2800万円。2棟目は面積18aの軒高ハウスで、自動灌水や加温機等を含めた建設費用は約2900万円となっている。

問 ハウス建設の見積額と実際の落札額がかけ離れているため、ハウス建設を躊躇するという話を聞く。改善しなければハウスを建てられない状況になりかねない。改善策等を伺う。

三宮農林課長  
ハウスの低コスト化に向け、県全体での仕様や資材単価の統一に向けた取組が必要であると認識している。

2 防災減災とまちの明かり

問 市内の街灯のうち、市負担分と地域負担分のLED化の状況について伺う。また、全体がLEDに置き換わるのはいつ頃か伺う。

答 千光士危機管理課長

防犯灯の電灯料金を市が負担している671基のうちLED灯は約58・6%、地域負担735基のうちLED灯は約57・8%。令和8年度にはLED化になっていくと考えている。

問 街灯をソーラーパネル式のLEDにすれば、災害時の対策になり、電気代も安くなると思うが、費用的に難しく、維持費もかかるという話を聞いた。そういう電気代

のかからない方式に交換できる条件を伺う。

答 千光士危機管理課長

ソーラー蓄電池式の誘導灯は電気代の削減のために行うものではない。避難誘導灯の設置を希望する箇所の近隣に電柱が無く、電線を引き込むことができない箇所に設置している。

3 新中学校スタート

問 4月から安芸市立安芸中学校がスタートした。新学期がスタートして2か月半が経とうとしているが、現在の中学校の生徒の皆さんがどのような状況か伺う。

答 大坪学校教育課長

学校長から生徒たちが新たな学校や学級、仲間づくりに期待感を持ってきていると伺っている。部活動は10部活に生徒の8割弱が加入しており加入率も高い。

問 学校運営が始まってからの現状の課題と対策について伺う。

4 子供たちの声

問 子供たちに安芸市の未来を説明するとしたら、あるいは語るとしたら、市長としてどう伝えるか伺う。

答 横山市長

何年か先には高速道路が整備され、まちの雰囲気は大きく変わる。人口減少は一定進行するがテクノロジも進化し予測し難い面もある。市長として願う未来は、安芸市を大切に思う人がたくさんいる未来である。子供たちにそれを育む機会を提供することも私たち大人の役割だと考えている。

一般質問



う だ た く し  
田 卓 志  
(翔政会)

1 安芸漁協における市の委託事業に関する横領事件について

問 報道によると直近7年の着服額は210万円に上るとある。確認したか。

答 岡林商工観光水産課長 詳細は捜査中のため現時点では確認できていない。

問 完成検査で数量品質に虚偽は無いか。納品書の日付、数量、金額のチェックは行ったか。

答 岡林商工観光水産課長 材料や時系列に撮影した作業の写真等、書類上では虚偽との確認はできていなかった。なお、納品書の提出までは求めている。

問 報道によると丸形フロート48個新品購入31万6000円に対し中古品を使用して4万4000円とし、22万2800円架空請求したとある。中古品使用でもよいのか。

答 岡林商工観光水産課長 中古品であったことは、これまで見抜くことができていなかった。

問 不正請求による委託料の支払いが過去10年間で、318万9534円に上り20年前から行われていたとあるが、把握しているか。

答 岡林商工観光水産課長 そのように報道されているが、領収証等の突合など確認作業ができておらず、現時点では答弁できない。

問 副市長は「成果物として遜色ないので架空請求に当たらない」と発言しているが、本当にそうなのか。

答 竹部副市長 資料調達や市への報告に関し著しく適正を欠く部分はあるが、所要の機能を備

えた漁礁の製作・設置を確認しており、架空請求とまでは言い切れないと考えている。

問 損害賠償請求はしないのか。

答 竹部副市長 顧問弁護士とも相談しながら適切に対処する。損害が確定すれば損害賠償ということになる。

2 令和5年第3回定例会の質問通告書の削除された事件について

問 私の執行部に対する質問通告書が、禁止された事を担当部署は知っているか。

答 国藤総務課長 議長において整理されたものと聞いたが、詳細は承知していない。

問 一般質問通告書の削減された内容やいきさつを執行部は何も知らないのか。

答 国藤総務課長 知らなかった。

問 議事録に於いて私の発言が10か所、文字数にして91文字黒塗りで隠されている件について執行部は関与していたか。

答 国藤総務課長 全く関与していない。

3 ハラスメントの防止と根絶について

問 前々回の議場内で某議員による市職員に対する多数の人前での叱責があった。安芸市ではどの様に対処したのか。

答 横山市長 議長に対して、是正するよう申し入れを行った。パワハラを受けたとされる職員本人が、問題にする考えはないとの強い意向であった。顧問弁護士に相談のうえ、職員本人の意向を最大限に配慮し、問題としないことにしたものである。

一般質問



山 下 裕 (市民の風)

1 防災について

問 津波避難タワー1・2号構造計算の再計算及びび意匠設計の進捗を伺う。

答 千光士危機管理課長

現在、実施設計の作成委託までを視野に入れ発注準備を行っている。改修可能となれば、来年度、改修工事にかかりたい。

問 伊尾木保育所南側の避難場所造成工事の仮設道路は工事途中で撤去し新たな道路を設置する事になっているが、造成地南側の市道宮ノ西線を拡幅する要望が地元より出ていた。危機管理課と建設課との連携がうまくできず取り組んだことで、税金の無駄遣いだとの

声がある市長の見解を伺う。

問 横山市長

前回の一般質問でも連携が取れていないと指摘があった。この件は、いきさつを詳しく確認してないので明確にお答えできないが、ご指摘については、謙虚に受け止め、改善していかなければと考えている。

2 交通安全対策について

問 安芸市交通安全条例が制定され反射材たすきの着用を推進しているが、市民に行き渡っていない現状と

思われる。市民に知らせる取組を伺う。

問 国藤総務課長

これまで3回、市広報紙に掲載した。今後、各公民館にお知らせポスターを掲示するなど周知に努める。

問 中学生が夜間帰宅時に

反射材タスキを着用してもらうよう学校へ無料配布の検討はできないものか伺う。

問 国藤総務課長

学校教育課と協議のうえ、必要であれば検討したい。

問 市立中学校の通学迂回

ルートの安全対策など整備は出来ているのか伺う。

問 大坪学校教育課長

建設課では帯谷川沿いの道路両端に区画線やラバーポールを設置し、道路から逸脱や転落しないよう対策を講じ、学校教育課では一定の間隔で、防犯灯の設置を行っている。

問 東方面からの通学路で

ある春日橋西詰を北へ進み、天神坊橋西詰を西に中学校へ向かうルートには防犯灯がほとんどないが、安全整備の検討はされたのか伺う。

問 大坪学校教育課長

本路線は旧清水ヶ丘中学校や土居小学校の通学路の一部で安全性は一定確保されているが、中学校への登校の流れや交通事情、社会情勢も変化していることから今一度、合同点検を実施し管理者の意見も伺う。

3 高齢者の支援対策について

問 介護保険料基準月額が

安芸市は高額になっているが原因を伺う。

問 国藤健康介護課長

他市町村と比較して在宅サービスの種類及び事業所数とともに充実しており、在宅サービスなどを利用しながら地域で暮らす介護サービス利用者が多い点で

問 高齢者の生活の足として

車の運転を維持できるように、運転免許証の継続を支援する施策の検討を伺う。

問 国藤総務課長

国のサポカー補助金制度が令和3年11月に終了。四国内で補助を行っているのは奈半利町のみで、本市独自の補助制度を設けることは難しいものと考えている。

問 下山地区には元気バス

の運行がなく、バス停や駅が遠距離の方々はタクシーを使えば高額になる。自宅

周辺からバス停や駅、病院等にも利用できるデマンド型タクシーを検討する必要があるのでは伺う。

問 国藤総務課長

本市は、市街地の中心部にしかタクシー会社がない。例えば中郷から下山駅までタクシー乗車する場合、空車区間も貸走扱いとして料金加算される。鉄道・路線バスとの重複など、現状においては課題が多いのではないかと考えている。

問 65歳以上や障害者手帳

を持つなど一般の交通機関の利用が困難な住民のタクシー運賃月額5千円の援助等、県内29の市町村が支援を行っている。安芸市も今後検討していく必要があるのでは伺う。

問 横山市長

運賃割引は、既存の公共交通・元気バスとの競合という課題がある。将来的に高齢化が進む中で、可能な限りデマンドの乗り合い型を念頭に置いた公共交通が必要であろうと考えている。

# 一般質問



かわ しま のり ひこ  
川 島 憲 彦  
(日本共産党)

## 1 教育問題

**問** 全国で教員の残業が多く、小学校教員はほとんど空きの時間がなく、授業の準備や子供への対応がほとんどできず子供が犠牲になっているのでは考えざるを得ない。安芸市の学校現場がどの様な状況か伺う。

**答** 大坪学校教育課長  
近年、精神疾患を引き起こす教員が目立つ状況にある。教育職員の在校等時間の適切な管理として、定時に退校する日の設定や事務事業の見直し、休暇の確保のほか、教員業務支援員の配置など、働き方改革と対策を講じている。

**問** 残業と教員不足は切り

離せない問題だ。長時間労働で「なり手不足」に拍車がかかり教員の確保ができているのか伺う。

**答** 大坪学校教育課長  
本市に現在、教員が不足している実態はないが、正規の教諭が配置されず、講師の配置校が多々見受けられる状況にある。

**問** 全国で不登校・児童虐待は過去最多でいじめ防止対策が必要である。安芸市の現状と対策を伺う。

**答** 大坪学校教育課長  
不登校児童生徒数は、小学校は減少に転じ、中学校は増加傾向にある。教育支援センターにおいて、指導員等4名が地域と連携して、精神的に不登校児童生徒の予防や居場所づくりを行い、学校復帰に努めている。

## 2 消滅自治体問題

**問** 「人口戦略会議」は若い女性の半減を問題にし、消滅自治体の可能性がある」と分析し、安芸市もその一

つに入った。人口減少は東京への一極集中そのもので国の責任であると考え、安芸市の考えを伺う。

**答** 横山市長  
本市が消滅可能性都市に該当したことは、客観的なデータにより算定された将来推計の結果と受け止めており、人口減少に歯止めが掛かっていないことに一層の危機感を抱いている。

**問** 正規雇用から非正規雇用に切り替え、給料が上がらない状況となり、社会保障切り捨て・負担の引き上げで結婚もできない、状況が全国で起こった。一人一人が幸せに暮らせる環境をつくるのが国と自治体の役目である。どんな対策を考えているのか伺う。

**答** 大野企画調整課長  
起業を志す移住者向けに、受け皿として空き店舗バンクの開設に取り組んでいる。また、企業誘致も進めており、雇用確保と経済浮揚に繋がる施策を精力的に展開している。

## 3 農業問題

**問** 日本の食料自給率は現在38%。自給率の向上は国の第1の課題だ。対策を国に求め、安芸市もどのような対策を行うのか伺う。

**答** 三宮農林課長  
新規就農者の確保・育成対策に引き続き取組むほか、地域計画の策定を通じて、地域ごとの実情に応じた生産基盤の整備等の検討・実施につなげてまいりたい。

**問** 国は基本法改定で「自給率向上」は投げ捨て、更なる食料輸入に依存。農業再生と国民の命を守る食料自給率向上は最重要課題である。行政の考えを伺う。

**答** 三宮農林課長  
生産コストの価格転嫁の問題の解決が重要で、国には適正価格に向けた仕組みづくりに取り組んでもらいたいと考える。また、本市の実情に沿ったものとなるよう現場の声を必要に応じて国や県に要望していく。

## 4 マイナンバーカード

**問** 12月から紙の保険証が廃止され、証明書が発行される。市民にどのように周知を図る考えなのか伺う。

**答** 福島市民保険課長  
7月号広報への掲載、7月下旬に送付される保険証にお知らせ文書を同封、ホームページへの掲載などを予定している。制度改正の周知広報を丁寧に行うことが重要だと考える。

## 5 期日前投票所

**問** 交通が不便な為、旧庁舎付近で期日前投票所を開設してほしいという要望がある。今後の対応を伺う。

**答** 北村選管事務局長  
期日前投票所は、市内全域の有権者が対象のため、事務局があり、登録内容が保管されている新しい庁舎の敷地内を考えている。今後の投票率も見ながら検討していきたい。

一般質問



と 人  
まつ 文  
こ 小  
(こころざし自由の会)

1 市長の政治姿勢について

(1) 財政見直し

○ 国 コロナ対策・異次元の金融緩和が終わり、国債の利払い、国・地方のプライマリバランスの黒字化を閣議決定、国際公約のDXの取組や防衛費の増額、首相公約の子育て支援の継続等、今後の地方財政を危惧するが、財政見直しについて聞く。

○ 大野企画調整課長

国から骨太の方針が出され、一定の方向性が示された。金利や物価上昇などの情勢変化がある中、地方財政に関しては、その方針の中で、財源となる地方交付税などをしっかり確保して

いくことが明言されており、これまでどおり、その文言に期待したい。

○ よく負け犬の遠吠えと言ってくれているが、井戸の中で鳴いていても何も進まないの、我々は国や県などに行つて吠えている。以前に東川千本谷線は林道から市道に昇格した。そして県へ県道昇格をずっと要望している。

負け犬の遠吠えでも吠えていったから実現する。大久保伊尾木線は安芸伊尾木線まで延長、川北地区の国道55号自歩道、最近では、穴内漁港海岸、地籍調査事業の予算も我々は運動しており、駆け引きもしている。県道を市道で引き取る際、それなら市道を県道に引き取ってくださいというような駆け引きをやってもならないといけない。市長の考えを聞く。

○ 横山市長

参考にさせていただく。これまでの経緯についても建設課と協議したい。

(2) 行政目的

○ 公共下水道の処理場・し尿処理場・集落排水もL1・L2ではどうなるか。新庁舎は発災後に使用できるのか、期間は、対策を聞く。

○ 清遠上下水道課長

公共下水道の処理施設である安芸市浄化センターは、L1想定は津波の浸水深は約5メートル、L2想定は津波の浸水深は約9・5メートルであり、いずれの想定も津波においても甚大な被害が及ぶことが想定される。

赤野地区農業集落排水の処理施設についても、公共下水道の処理施設同様に甚大な被害が及ぶことが想定される。

○ 大坪財産管理課長

新庁舎のトイレ等汚水については公共下水道に接続し処理しているが、発災後仮に下水道が寸断された場合には、地下の非常時汚水槽に7日間程度貯留が可能である。

- (3) まちづくりについて
- (4) ごめん・なはり線の経営状況
- (5) 国民健康保険税
- (6) 脱炭素と森林環境税
- (7) 人口減少対策
- (8) 漁業振興と中層式ヒニール海藻漁礁事業委託業務
- (9) パワハラ
- (10) 政治資金規正法・公職選挙法

一般質問



とく徳 ひろ 洋 子  
(公明党)

1 災害防災対策について

問 いくつか訪れるか分からない自然災害に、平時から「気象防災アドバイザー」を備えることは、自治体の防災力を向上させる即戦力として期待される。本市との連携、取組と効果を伺う。

答 千光士危機管理課長  
高知地方気象台とホットラインを構築し、きめ細かい情報をいただいている。避難情報を発令する判断に参考とする重要な情報・助言は、気象台長から直接市長に連絡をいただき対応。気象防災アドバイザーとの連携は、今後、気象台とも相談し研究していきたい。

問 避難所では、高齢者や障害者など、衛生面の不安や敬遠から感染症、災害関連死を引き起こす可能性が高まることから、本市の防災トイレについて伺う。

答 千光士危機管理課長  
避難所等には105基のポータブルトイレを備蓄。障害者対応トイレは19基、排泄物を自動でラッピング処理できる電動トイレは25基の備蓄。また、避難所となる小中学校等9か所に、のべ17基の地下埋設型の大規模仮設トイレを設置。

問 助かった命を失わないように、避難生活の衛生的な環境整備のため、各自治体に、1台のトイレレトラリーの常備が必要とされている。本市の整備推進への所見を伺う。

答 横山市長  
今後の導入に向けて、現在、検討しているところである。

2 本市のアピアランスケアについて

問 がんやがん患者の治療による外見の変化に対するアピアランスケアについて本市では、どのような取組がされているか伺う。

答 国藤健康介護課長  
アピアランスケアは、がんの治療、療養生活などの医学的、心理的支援に関する専門相談であることから、がん患者や家族の相談窓口として、がん診療連携拠点病院や県などが設置している、がん相談支援センターへのつなぎを行っている。

3 本市のみどり認定について

問 みどり食料システム法の内容と、みどり認定を受けるメリットを伺う。

答 三宮農林課長  
この法律では、CO2排出ゼロや化学農薬、化学肥料の使用量低減など2050年までに目指すべき目標の実現のため、農林水産業

の生産者や関連事業者が行う環境負荷低減を図るための活動計画を国や県が認定する「みどり認定制度」を設け、環境負荷低減に取り組む生産者などを支援している。

認定を受けるメリットとしては、設備投資をした場合の所得税等の税制優遇や国庫補助事業の優先採択などの支援が受けられる。

4 お悔やみ窓口について

問 ご遺族の負担軽減、市民からのご要望の「おくやみコーナー」設置について本市の対応を伺う。

答 福島市民保険課長  
手続きの際、市民保険課と税務課では、ご遺族は座ったままで職員側が移動しているが、課がまたがれば直接出向いてもらっている。手続きを1か所の窓口で済ませるワンストップ窓口は専門職員も必要になり、設置は考えていない。

5 投票用支援カード導入について

問 投票にお手伝いが必要な方や、不安を感じる方が円滑に投票ができる「投票用支援カード」を備えてはどうか伺う。

答 北村選管事務局長  
提案された「投票用支援カード」は、ホームページや市役所窓口で取得した用紙に必要な支援の内容を記入し持ってきていただくことで、支援を円滑に受けられるようにするもの。投票しやすい環境づくりの取組として検討する。

一般質問



やま した まさ ひろ  
山 下 正 浩  
(翔政会)

1 安芸漁協に対する  
委託金の着服事件

問 今回問題となっている事業は補助事業か、それとも委託事業か明確に伺う。性格がよく似ておる事から考察する。

答 岡林商工観光水産課長 委託事業である。

問 補助事業とは自治体の見地からすると公益性があると認められる事業で補助金を受け取る事が出来る事業が補助事業であり、財政援助的な意味を持つ資金の事であって、補助事業者が主体となつて行う事業へ財政援助する事である伺う。

答 岡林商工観光水産課長 そのとおりである。

問 委託事業とは省庁や地方自治体等の委託元と委託先とで委託契約を締結し、委託契約の内容に準じて省庁や地方自治体等の委託元が委託先に対し、特定の業務を遂行する事を求め、その業務の対価として委託先が委託元から報酬を受け取る事と思うが伺う。

答 岡林商工観光水産課長 そのとおりである。

問 漁協内部の金が着服されたもので、決して安芸市の公金が着服されたものでない事は明白である伺う。

答 横山市長 そのとおりである。

問 漁協委託事業に関しての行政事務は、旧来から市の担当課で、単なる前例踏襲で行われて来たものであつて、今に始まったものでないと思うが伺う。

答 横山市長 そのとおりである。

問 着服総額は10年で320万円と報道されているが、

その総額は漁協の損害額であつて、安芸市の損害額ではないと思うが伺う。

安芸漁協内で発覚した着服問題は市職員による業務上の多少の不備は指摘されても、あくまでも安芸漁協側の金が着服された内部事件であつて、市の行動については何等疑義の生じるものは何一つ無かつたし、事件そのものには市の係わりは一切無かつたと断言出来る。市の業務執行上の落ち度によるものでなく漁協内部の金の着服事件である事実だけは明々白々である。漁協内部の刑事事件として司直の手で全容解明される。

答 竹部副市長

着服されたとされる余剰金については適正とは言いがたい形では漁協が得たものが含まれるが、一旦漁協に支払った後のことであり、基本的には漁協の金と認識している。

問 第64条4項規定によつて検査調書の作成は省略出来るとなつており、此の度

の漁協に委託して行う海中への魚礁設置といった確認や検査が非常に困難で、特殊な業務が正に該当するものである事から検査調書は省略している筈だが伺う。

答 岡林商工観光水産課長 作業中の写真や職員の現場での立会のほか、万に備え様式第1号に準ずる調書をもつて確認している。

一般質問



こまつ しんや 也  
小松 進也  
(こころざし自由の会)

1 市長の考えは

○ 市道海岸線と中央線の供用開始までの大まかな事業予定概算と市道海岸線を優先した理由を問う。

○ 近藤建設課長

海岸線は5、12年度で総事業費約10億円、中央線は7、11年度に着手、7か年で約5億円を見込んでいます。海岸線は球場前までの西工区が完成し、引き続き東工区に着手したものである。

○ 安芸第一小学校や周辺緊急避難場所が移転などで機能しない場合の計画や避難空間の必要性を問う。

○ 横山市長

安芸第一小学校の移転方向が決まれば、避難施設等

**防災集団移転促進事業のポイント**

国土交通省

地域・集落が抱える防災上の課題

- 洪水や津波、土砂災害など、自然災害リスクが高い
- 堤防整備など、ハード整備が困難
- 地域から、住宅の移転要望がある

防災集団移転促進事業により、地域・集落の集団移転を進められます。災害前の移転にも活用できます。

地方公共団体による事業の実施	移転者への支援	国による特別の支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体が移転先の整備や移転者への助成などを行います。</li> <li>5戸からの集団移転が対象</li> <li>(災害ハザードエリア外からの移転については10戸以上が対象)</li> <li>移転先の住宅団地の整備(住宅団地の場所は自由に決定)</li> <li>移転元地の買取</li> <li>移転者への助成(引越費用、住宅建築費用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体が集団移転事業を行うことによる手厚い資金援助</li> <li>移転先の住宅用地の提供(賃付の課)</li> <li>移転元地の買取(東屋補償も可、譲渡所得控除あり)</li> <li>引っ越し費用や住宅建築費用(住宅ローン利子相当分)への助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別法に基づき、地方公共団体に対して手厚い財政支援を実施</li> <li>補助率：3/4</li> <li>地方財政措置(特別交付税等)と合わせて支援(都道府県が事業を実施する場合は、特別交付税措置対象外)</li> </ul>

集団移転による安全・安心な暮らしを実現

事業イメージ

①住宅団地の用地取得及び造成

②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助

③公共施設(道路、公園、集会所等)の整備

⑤農業機械等を保管する共同倉庫等の整備

④移転元地の土地の買取・建物の補償

⑥移転者の住居の移転に対する補助

移転先  
既存市街地の空き地等の活用も可能(工事を要しない整地(草刈り等)でも可)

国土交通省都市局 都市安全課資料より

を念頭に置いた跡地活用を検討していくことになる。近隣の避難ビルが何らかの理由で使えなくなった場合は、例えば津波避難タワーなどの施設を整備する必要があると考えている。

○ 応急仮設住宅の用地不足などで被災後の人口流出問題があるなか、防災集団移転促進事業の検討について伺う。

○ 千光土危機管理課長

防災集団移転促進事業については津波災害特別警戒区域が対象となっており、市の沿岸部は津波災害警戒

区域であるため、制度を利用することは現時点では難しい。今後、要件緩和等があれば対策の手段として研究していきたい。

○ 津波浸水地域の居住者全員を避難させ、被災後も安芸市に住んでいただくには、災害予測地域外への住宅建て替え及び未耐震化住宅の建て替えや災害予測地域外の空き家利用の検討とその支援策について伺う。

○ 千光土危機管理課長

議員提案の住宅支援策は被災時の課題の解消につながるものと思われる。しか

しながら、市の財源だけで助成するのは困難な面もある。国に提案できる支援制度の創設や拡充について県と協議をしていき、実現の可能性を模索したい。

○ 横山市長

財源が問題となる。国による支援制度の創設・拡充を、県下の市町村で協議しながら、国へ提案・要望していかなければならない。

○ 市内若年層の転出や流出の理由と対策を問う。

○ 大野企画調整課長

転出理由は、就業や転勤が主となっている。対策としては、企業誘致やテレワーク及びビジネススキルを学ぶセミナーの開催、空き家・空き店舗の確保と補助金制度の充実にも努めている。

○ 林業従事者の確保について市の考えと担い手が育たない理由を問う。

○ 三宮農林課長

①林業事業体への新規就業者確保への支援のほか、6

年度からは林業での地域おこし協力隊を募集・雇用する計画である。②林業現場の安全面等の労働条件や、東部地域の林業現場を知るなど学びの機会の不足も要因に挙げられる。

○ 若年層の学びやスキルアップ、地域や企業とのマッチング、県立林業大学の受け皿などの課題解決に休校校舎と森林環境譲与税を使った東部地域での林業学校の検討について伺う。

○ 三宮農林課長

議員ご指摘の休校を活用した学校形式をはじめ、市が行う研修の拡充など、どのような形式での学びの場の提供が最善かを検討するため、県立林業大学や県内外の事例の情報収集を行い、精査すべき事項や課題について調査研究していく。

## 議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

### ○令和6年第2回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦 (あき)	洋子 (公明)	倫与 (あき)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自由)	研二 (無)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自由)	伊勢男 (共産)
50	専決処分した事件の承認を求める件 〔令和5年度安芸市一般会計補正予算（第8号）〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
51	専決処分した事件の承認を求める件 〔安芸市市税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
52	専決処分した事件の承認を求める件 〔安芸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	承認	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
53	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	同意														
54	市道の路線認定の件（整理番号1：矢ノ丸黒岩線）	可決	○	○	○	○	×	○	×	—	○	○	○	×	○	○
	市道の路線認定の件（整理番号2：安芸中学校東線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
	市道の路線認定の件（整理番号3：安芸中学校西線）	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
55	字区域の変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
56	令和6年度安芸市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
57	令和6年度安芸市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
58	ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に求める意見書	可決	○	×	○	×	○	○	○	—	×	○	×	○	○	○
59	中山間地域の訪問介護事業支援に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「—」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議案第54号については、路線ごとに採決を行いました。

※議員名の下に括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、

「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

## 令和6年第2回定例会報告

報告番号	件名	結果
7	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
8	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
9	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
10	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
11	専決処分の報告について（事故に伴う和解等）	受 理
12	令和5年度安芸市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件	受 理
13	令和5年度安芸市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件	受 理
14	令和5年度安芸市水道事業会計予算の繰越について	受 理
15	令和5年度安芸市下水道事業会計予算の繰越について	受 理

## 議員の本会議・委員会への出席状況（令和6年1月～令和6年6月）

本 会 議		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢勇
第1回臨時会	1月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1回定例会	3月4日 開会	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	3月7日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月13日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月14日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月15日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月18日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月6日 開会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月10日 質疑	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月18日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
	6月19日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月20日 一般質問	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6月21日 採決・閉会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

総務文教委員会	川島憲彦	藤田伸也	佐藤倫与	宇田卓志	徳久研二	小松文人	尾原進一
3月8日	○	欠	○	○	○	○	○
4月4日	○	○	○	○	○	○	○
6月13日	○	○	○	○	○	○	○

産業厚生委員会	西内直彦	徳広洋子	小松進也	小松進	山下裕	山下正浩	千光士伊勢勇
3月11日	○	○	○	○	○	○	○
3月19日	○	○	○	○	○	○	○
4月11日	○	○	○	○	○	○	○
6月14日	○	○	○	○	○	○	○

議会運営委員会	山下裕	佐藤倫与	徳広洋子	宇田卓志	小松進也	尾原進一	千光士伊勢勇
1月17日	○	○	○	○	○	○	○
2月20日	○	○	○	○	○	○	○
2月29日	○	○	○	○	○	○	○
3月15日	○	○	○	○	○	○	○
5月24日	○	○	○	○	○	○	○
6月3日	○	○	○	○	○	○	○
6月18日	○	○	○	○	○	○	欠
6月20日	○	○	○	○	○	○	○

議会広報特別委員会	宇田卓志	佐藤倫与	徳広洋子	小松進也	小松進	山下裕	川島憲彦
1月18日	○	○	○	○	○	○	○
1月31日	○	○	○	○	欠	○	○
2月7日	○	○	○	○	○	○	○
3月18日	○	○	○	○	○	○	○
4月22日	○	○	○	○	○	○	○
5月7日	○	○	○	○	○	○	○
6月21日	○	○	○	○	○	○	○

阿佐線・国道整備促進特別委員会	小松進也	藤田伸也	西内直彦	徳広洋子	宇田卓志	尾原進一
2月28日	○	○	○	○	○	○
3月18日	○	欠	○	○	○	○
5月31日	○	○	○	○	○	○

議 員 協 議 会		西内直彦	徳広洋子	佐藤倫与	宇田卓志	小松進也	藤田伸也	小松進	徳久研二	山下裕	川島憲彦	山下正浩	小松文人	尾原進一	千光士伊勢勇
3月5日	当初予算審議	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
3月6日	当初予算審議	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
6月6日	安芸市ごみ収集運搬並びに最終処分場運営業務の民間委託について、中層式ビニール海藻漁礁事業委託業務について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 「○」：出席、「欠」：欠席の表示です。

常任委員会

行政視察報告

総務文教委員会

●日時 5月13日  
 ●場所 愛媛県西予市  
 ●視察参加者  
 川島憲彦 藤田伸也  
 佐藤倫与 宇田卓志  
 徳久研二 小松文人  
 尾原進一

安芸市旧庁舎と旧安芸中学校の跡地活用における事業への参考として、愛媛県西予市のPFI事業の取組及び駅前複合施設「ゆるりあん」の視察研修を行った。西予市側からは、まちづくり推進課の方に説明をしていただいた。

平成25年から卯之町駅前づくり基本方針の答申を行い、平成27年に卯之町「はちのじ」まちづくり基本構想の策定・提言をもとに、平成28年に卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の公募を行い、平成29年に優先交渉権者を決定し、同年

9月に(株)西予まちづくりサービスと事業契約を締結。PFI事業効果として行政と民間の新たな提携及び民間事業の拡大などがあげられた。

事業目的として卯之町駅前を拠点として、商店街や町並みエリアを中心に、地域全体の交流の拡大や賑わいづくりを行いながら地域経済の活性化を目指すもので、官民連携手法であるPFI事業を活用し、施設等の整備・維持管理・運営など、公共サービスの質の向上と財政的な負担軽減を図る事を目的としているとの事であった。

事業期間としては平成29年から令和14年で14年6か月とし、事業費は19億3700万円とのことであった。なお、(株)西予まちづくりサービスの代表企業は四電工で市内事業者への入札・発注を行い、駅舎・駅前の待合所・トイレ・駅前のロー

タリーを含む駅前広場・駐輪場と庁舎第二別館と駅前複合施設「ゆるりあん」を建設。「ゆるりあん」には売店・レストラン・居酒屋などのテナントをはじめ、郵便局・子育て支援などのスペースを構え、街の交流拠点としての一体感を演出している。

この事業において住民の意見の聞き取りや説明に時間を要したとのことで、市民からは「市内業者の参加が可能か」、「一過性のイベントでは困る」、また、重要伝統的保存グループからは新町づくりへの疑問の意



西予市役所での説明

見もあり、これらの意見が代表的な内容だったとのことで、総じてPFI実施にあたっての住民への理解を得ることの課題・反省点はあったとの認識も示された。

委員長 川島 憲彦



駅前複合施設「ゆるりあん」

産業厚生委員会

●日時 5月14日～16日  
 ●場所 兵庫県養父市 兵庫県洲本市  
 ●視察参加者  
 西内直彦 徳広洋子  
 小松進也 小松 進  
 山下 裕 千光士伊勢

兵庫県養父市は4町が平成16年に合併して成立した市である。現在の八鹿、養父地域は人口が多く、バスやタクシーなどの公共交通も発達している。一方で大屋、関宮地域は人口も少なく距離も遠いため、タクシー会社の対応が困難な地域である。このタクシー空地帯の交通手段を充実するために導入された交通システムが、家用有償観光旅客等運送業「やぶくる」である。

運営はタクシー会社、バス会社、観光関係団体、地域自治組織によって構成されたNPO法人が行う。注目すべき点として、既存のタクシー会社のノウハウを活用し、①ドライバーの安全対策、②運行管理、③タクシー同様の点呼を実施することで、運行の安全を担保する仕組みを構築している。また、観光関連団体が新たな観光ルートの提案や施設との連携を進めており、地域自治組織が市民ニーズの反映やドライバーの確保を

行うなど、それぞれ役割を分担することで仕組を活性化している。さらに、公共バスや民間タクシーの良さを維持し、料金的な調整や、営業上で競合しない配慮をすることで、協力関係を維持、発展させている。



養父市役所での説明

洲本市の位置する淡路島内では、放置竹林が急速に広がっている。放置竹林は、土砂災害の危険性が高く、野生動物の棲家となり、農作物に被害を及ぼす原因となっている。兵庫県は「あわじ竹資源エネルギー化5か年計画」を策定し、伐採

竹の有価取引や竹チップ製造機設置の推進を行ってきた。洲本市はその中で「バイオマス産業都市構想」に基づき、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーを設置し、温浴施設へ熱供給している。竹資源の活用方法ができたことにより、その燃料となる竹チップを大量に製造・消費できる体制を整えることができ、放置竹林の適正管理に寄与している。

ただ現段階では、地域に分散する放置竹林から効率よく伐採竹を収集する仕組みができておらず、効率的な運搬方法の確立が課題となっている。

委員長 西内直彦



洲本市でバイオマスボイラーを視察

## 阿佐線・国道整備促進特別委員会 活動報告

### 高知県東部の道路整備に関する要望活動

小松進也 藤田伸也  
西内直彦 徳広洋子  
宇田卓志 尾原進一

阿佐線・国道整備促進特別委員会では、高知県東部の道路整備促進について、継続して要望活動を行っている。

今年度は、7月1日に国土交通省土佐国道事務所・四国地方整備局、5日に高知県土木部へ、2日に上京し、地元選出国会議員のお力添えもいただき、国土交通省、財務省、衆議院・参議院議員会館にて要望活動を実施した。

委員からは、高知県東部には広域的な幹線道路が国道55号しかなく、流通・緊急医療搬送などに支障をきたしている地域の現状や、

高規格道路ネットワーク整備は南海トラフ地震などの災害時には「命の道」となることなど、四国8の字ネットワークをはじめとする道路整備の必要性を強く訴えた。

また、今年度、奈半利安芸道路（奈半利・安田）の新規事業化等により、高知県内の高規格道路の事業着手率が100%となったことについて、ご尽力いただき

いたことのお礼を伝えましたが、今後は整備に向けた必要な財源を確保いただけるよう要望した。



四国地方整備局 清水道路部長



財務省 瀬戸隆一政務官



国土交通省 尾崎正直政務官



9月定例会

会期日程(予定)

- 11日 開会
- 13日 質疑
- 17日 総務文教委員会
- 18日 産業厚生委員会
- 24日 一般質問
- 25日 一般質問
- 26日 一般質問
- 27日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37.5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

31日	30日	26日	22日	16日	5日	2日	1日	7月	21日	20日	18日	6日	3日	6月	31日	29日	24日	22日	16日	14日	13日	7日	5月	
議会広報特別委員会	高知県市町村議会議員研修(高知市)	市制施行70周年記念安芸市子ども議会	議員協議会	安芸広域市町村圏事務組合定例会 ごめん・なはり線活性化協議会総会	四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動(高松市)	阿佐線・国道整備促進特別委員会要望活動(高松市)																		

**【お詫びと訂正】** 市議会だより第101号14ページ掲載の「令和6年度予算審議」について、次の誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

①国民健康保険事業会計令和6年度予算	(正) 28億5,934万円	(誤) 28億5,933万円
②下水道事業会計増減額	(正) 増減 1億73万円	(誤) 増減 ▲1億73万円

**会議録の閲覧**

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

**本会議インターネット中継(ライブ・録画)について**

安芸市議会ではYouTube(YouTube)を利用して、インターネットでの**本会議のライブ中継**を行っています。なお、過去の**録画映像**は、市ホームページから配信しています。

安芸市インターネット会議中継

川島	山下	小松	小松	徳広	委員	副委員長	委員	特別委員	議会広報
憲彦	裕進	進也	洋子	倫与	卓志	卓志	卓志	卓志	卓志

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ  
TEL 35 - 1019 (直通) FAX 35 - 1027